

(特定公益増進法人にかかる寄付)

寄付方法・寄付金受領書について

【寄付方法】

① 現金の場合

「寄付申込書」と現金を併せて藤枝明誠高等学校事務室へ提出してください。

② 振込の場合

本校事務室へ郵送またはメールにて「寄付申込書」を提出するとともに、次の口座へ振込みしてください。尚、寄付額とは別に振込手数料をご負担願います。

・ 郵送先 〒426-0051 静岡県藤枝市大洲 2 丁目 2-1

・ メールアドレス kifu-meisei@fgmeisei.ed.jp

「振込先」	銀行名：しずおか焼津信用金庫	藤枝中央支店
口座種類：普通預金	口座番号：0550772	
口座名：学校法人藤枝学園	藤枝明誠高等学校	理事長 仲田晃弘

【受領書について】

本校にて寄付金の受領を確認後、特定公益増進法人にかかる寄付専用の「寄付金受領書」a.と「特定公益増進法人であることの証明書（写し）」b.を発行いたします。

寄付金税額控除の適用を受けようとする場合には、税務申告書類と併せて a.と b.の書類を税務署へご提出ください。

尚、受領書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。